

山村地域における森林・林業教育の現状と課題 —愛知県奥三河地方公立小中学校を事例として—

大浦由美¹・松下泰子²

本研究では、山村地域の学校教育現場における森林・林業教育の実態とその問題点を明らかにするために、我が国の主要林業地である愛知県奥三河地方を事例として、地方内の公立小中学校における森林・林業教育の実施状況とその実態について、郵送によるアンケート調査の手法を用いて分析した。同時に、都市地域である愛知県名古屋市中千種区の公立小中学校にも同様のアンケート調査を行い、地域の違いによる森林・林業教育活動の実態の差違について、比較検討を行った。その結果、山村地域においては、都市地域よりも多様な活動形態が存在し、かつ総合的・多面的な学習も一部において既に行われていた。さらに、教科としての学習以外にも、様々な学習活動が見られた。こうした教育活動を行う上での問題点としては、「時間の確保が難しい」及び「教師の知識不足」に回答が集中した。前者に対しては、今回の学習指導要領の改訂で新たに「総合的な学習の時間」が創設されたことで、事態の改善が図られることが期待されるが、後者については、「指導者の確保が困難」との問題もあげられており、教師を対象とした農林業体験研修等の実施や、指導体制を充実させるための取り組みが必要である。

キーワード：森林・林業教育，学校教育，総合的な学習の時間，山村地域

I. はじめに

近年、地球的規模での環境問題の深刻化、とりわけ森林の減少、劣化などの問題が社会的に大きく取り上げられる中で、国民の森林に対する関心はかつてないほどに高まっている。特に、最近では熱帯林破壊等のグローバルな問題のみならず、身近な里山の保全といったローカルな問題、そして従来はほとんど「保全」の対象とは見られていなかった国内人工林の問題等、多様な方面に関心が及びつつあり、また、現在全国各地で展開されつつある森林ボランティア活動（植林や下刈り等の作業体験を伴う森林管理への市民参加活動）の広がりや、都市住民からの林業労働への新規参入者（Iターン）の増大など、自らが積極的に森林づくりに参加したいという欲求が見られるようになった点が特徴である。

こうした中で、森林を教材として、あるいは森林そのものを教育の場として利用する教育活動（ここでは「森林・林業教育」と表記する）が多様に展開されており、昨今では特に林野行政及び学校教育行政の双方から注目され、なおかつ互いの連携が重要視されるようになった（山下1998）。なぜならば、第一に、林野行政側においては、流域管理システム推進の下、昨今の森林・林業政策のキーワードである森林づくりへの「上下流の協力」、 「国民参加」あるいは「都市住民の参加と連携」を実現するに際して必要な森林・林業・山村への国民的理解を醸成するための方策のひとつとして、「森林環境教育」の積極的な推進を位置付けている（中央森林審議会1999）。例えば、現在全国各地で

創設されている水源基金など、いわば下流（都市）からの森林整備への“支援”（資金の引き出しといった側面を多分に有する）をさらに広範に進めるためには是非とも必要な「世論形成」の有効な手段として、こうした教育活動を位置付けているのである。

第二に、学校教育行政側においては、1996年に始まった一連の教育改革論議において、『ゆとり』のなかで『生きる力』をはぐくむことを重視することが提言され、「自ら学び自ら考える教育」として体験活動の重視、および「地域や学校、幼児児童生徒の実態等に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、特色ある学校づくりをすすめる」として学校教育と地域や社会の関係機関との連携の強化という点が今日教育課題となっており（教育課程審議会1998；山下1998）、これらを実践する格好の教材、およびフィールドとして、森林に大きな期待がかけられているのである。

こうした事情を背景として、1999年2月の中央森林審議会答申「今後の森林の新たな利用の方向—21世紀型森林文化と新たな社会の創造—」では、地域の森林・林業関係者と小中学校など教育関係機関との緊密な連携の必要性が強調され、現実施策としても展開されつつある（林野庁1999）。

さらに、このような両者の連携の強化については、単に森林・林業への理解を深める上での必要性のみならず、将来の森林・林業を担う人材の確保という側面からもその重要性が指摘されている。木俣(1999)によれば、「今日の「学校化社会」では、一般教育の中で職業に関する事前学習が

¹名古屋大学大学院生命農学研究科 地域資源管理学講座 森林資源利用学研究分野

Division of Forest Resources Utilization, Laboratory of Regional Resources Management, Graduate School of Bioagricultural Sciences, Nagoya University, Nagoya 464-8601, Japan

²現：愛知県豊田事務所

Present address: Aichi Prefectural Toyota Regional Office, Toyota 471-0024, Japan

(受理：1999年12月14日)

未だに大きな意味を持つと考えられる。子どものうちに職業観が十分に形成されていなければ、その職業は理解者と後継者を獲得することが困難になる」のであり、「学習指導要領に基づく各学校の教育課程に位置付けられることによって、初めてその分野についての学習が行われる」からである。また、佐藤（1996）は、熊本県下の林業科高校生へのアンケート結果の分析から、若手林業労働者確保の条件として、①給与や休暇等の制度面での労働条件整備、②林業界と教育現場の連携、③地域全体で林業就業をフォローする体制の構築、すなわち、林業労働が地域内で正当に位置付けられること、そして地域からの様々な支援策が必要であることを指摘している。このことは、先に述べたような森林・林業関係者と教育関係機関の連携の下での地域の特色を活かした森林・林業教育の推進が、その地域の森林・林業の将来の担い手確保にも貢献できる可能性を示している。

もちろん、学校の所在地が都市であるか、山村であるかに関係なく、学校教育の中で森林・林業に関する正確な知識を普及し、認識を深めることが非常に重要であることは言うまでもない。林業労働へのIターン者参入の増大等の現象は、森林・林業関係者の「学校外教育における努力によって、偏見のない正確な知識が普及し始め、林業を自然環境保全に関わる職業として理解を深めたため」（木俣1999）とも言われており、これだけでも、将来的には山村地域の住民だけに限らず、社会の幅広い層から森林・林業・山村を担う人材の確保につながり得る可能性を持っている。しかし、わが国の森林の約6割が私有林であること、また、村外所有者が増えているとは言え、依然としてその7割以上が地域内の居住者によって所有されていることを考えると、山村地域においては、森林・林業教育の重要性が、地域の将来を担う人材育成という意味でもより強調されるべきであると考えられる。また、山村地域自体が森林・林業教育の格好の場であることから、ここでの取り組みが深められることは、社会全体の森林・林業教育のボトムアップにもつながり得る。

以上のような問題意識の下、本研究では、山村地域の学校教育現場における森林・林業教育の実態とその問題点を明らかにし、地域の森林・林業関係者と教育関係機関との連携等の新たな展開に際して検討すべき課題を提示することを目的とした。

II. 調査対象および方法

本研究では、まず第一に、これまでの教育課程における森林・林業に関する学習の取り扱われ方の変遷を、学習指導要領や既存の研究等により整理し、平成14年度から施行される新たな学習指導要領におけるその特徴を明らかにする。第二に、わが国の主要林業地帯のひとつである愛知県奥三河地方（東加茂郡、北設楽郡、南設楽郡）を事例として、地方内の公立小中学校における森林・林業教育の実

施状況とその実態について、6町5村の全公立小中学校64校への郵送によるアンケート調査の手法を用いて分析を行い、明らかにする。なお、同時に都市地域である愛知県名古屋市内千種区内の全小中学校22校へも同様にアンケート調査を行い、小中学校の所在地域の違いによって森林・林業教育の実態にどのような差異が生じているのかについても若干の比較を試みた。

III. 学校教育における森林・林業教育の現状

1. 文部省学習指導要領等における森林・林業教育の取り扱われ方の変遷

小学校・中学校（及び幼稚園・高等学校）の教育課程は学校教育法施行規則及び教育課程として文部大臣が公示する学習指導要領に拠っている。したがって、学習指導要領で森林・林業教育がどのように扱われているのかを知ることと学校教育での森林・林業の扱われ方の方向性を知ることができる。

戦後の学習指導要領は、1947年（昭和22年）に最初に公示されて以来、1951年、1955年、1958年、1968年、1977年、1989年、1998年（昭和26年、30年、33年、43年、52年、平成元年、10年）と、計7回の改訂を経ている。現行の教育課程は1989年（平成元年）版学習指導要領（以下、「現行学習指導要領」とする）に拠っており、最新の1998年（平成10年）版学習指導要領（以下、「新たな学習指導要領」とする）は、2000年（平成12年）からの段階的な移行措置を経て、2002年（平成14年）から施行されることになっている。

教育課程における森林・林業に関する学習は、特に小学校第5学年の社会科、及び中学校社会科での扱いが中心となっている（山下1998）。これまでの各年版学習指導要領における森林・林業の取り扱われ方の変遷について、主として小学校社会科を中心に、既存の研究成果（石橋・内出1995；山下1998）から要点をまとめれば次の通りである。

各年版学習指導要領における森林・林業の取り扱われ方は各時代の経済情勢及び産業構造の変化を色濃く反映している。戦後間もない1947年（昭和22年）版では、小学校の「ほぼどの学年にも森林・林業に関する記述が見られ」

（石橋・内出1995）、また、戦時中の乱伐により荒廃した森林の復旧が当時の林政の最重点項目であったことを反映し、産業としての林業のみならず、「国土を守る環境資源という観点から『森林』をとらえている」（石橋・内出1995）。しかしながら、高度経済成長期に入り、木材需要が急増すると、後者のような取り扱われ方は学習指導要領の中から姿を消し、もっぱら産業としての「林業」という取り扱いにポイントが置かれた。その後、外材主導体制の確立等により国内林業生産の低迷が顕著になった時期にあたる1977年（昭和52年）版の学習指導要領では「ゆりの時間」設定に伴う産業教育の縮小によって「林業」が削除され、「森林」は国土についての学習の中で、主として公益的機

能の面（「森のはたらき」などとして）から取り扱われることになった。このことは、森林・林業関係者にとっては大問題となり、日本林学会内でも林業教育問題が大々的に論議されるなど（日本林学会 1981, 1982, 1984a, 1984b；日本林学会・財団法人日本林学会 1985）、記述の留保を求める運動が展開された。その後、現行学習指導要領では森林・林業に関する記述が復活している。

2. 現行学習指導要領における森林・林業教育

石橋・内出（1995）は小学校社会科を中心にそれまでの学習指導要領の変遷をふまえた上で、現行学習指導要領及び平成 5 年発行の小学校社会科 5 年生用の教科書（8 社発行、合計 8 冊）の検討を行っている。それによると、現在の学習指導要領では森林・林業は「国土を守る環境資源としての森林」と「その環境資源を守り育てる職業としての林業」という取り扱いになっている。教科書においては「林業」という言葉を用いているものは 2 社しかなく、「森林を守り育てている仕事」と表現しているものが多い。森林についても「木材生産の働き」よりも「水土保全機能」「保健休養機能」を大きく取り扱っている。このように、現行の学習指導要領では森林・林業の記述が復活したとはいえ、その取り扱い方は、木材生産という側面にはほとんど触れないものとなっており、また、森林の公益的機能に関する学習を前面に出しているなど、記述の無かった 1977 年（昭和 52 年）版とさほど変わらない状況にあるといえるだろう。

3. 新たな学習指導要領（平成 10 年版）の中の森林・林業教育

次に新たな学習指導要領における森林・林業の取り扱い

れ方を概観すれば次の通りである。

(1) 社会科における取り扱い方

今回の学習指導要領の改訂にあたっては、1998 年（平成 10 年）7 月の教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」において提言された「完全学校週 5 日制の導入」および「ゆとり」のある教育活動の展開のため、授業時数の縮減と教育内容の厳選が図られ、高度になりがちな内容などは削減、あるいは上級学校に移行統合されることとなった。

小学校社会科 5 年生の内容はこの教育内容の厳選の対象となり、「国土の様子に関する内容において、児童にとって抽象的な学習になりがちな人口や資源の分布などに関する事項は、中学校へ移行統合」（教育課程審議会 1998）された。その結果、森林・林業に関する記述については「資源の重要性」の部分は削除され「環境保全の重要性」のみとなり、森林資源の働きについては「国土保全の観点から扱うように」と明記されることとなった（表-1）。

では、移行統合される側の中学校社会科ではどのような記述となっているのだろうか。現行学習指導要領において、中学校社会科地理的分野の学習内容のひとつである「産業と地域」は、小学校では扱われなかった「産業としての林業」を学習する場として重要である（山下 1998）。今回の改訂では、大々的に学習内容の再構成が図られたため、この部分のみを抜き出しての単純な比較は困難であるが、第一に、学習の目標において、現行学習指導要領にある「……環境や資源と人々の生活とのかかわりについて考えさせる。」といった項目が、新たなそれでは姿を消していること、第二に、それとともに、現行の「産業と地域」に相当する

表-1. 学習指導要領における森林・林業の取り扱いの比較—小学校社会科第 5 学年

	現行学習指導要領（1989年版）	新たな学習指導要領（1998年版）
学習の目標	我が国の国土の様子について理解できるようにし、環境の保全と資源の重要性について関心を深めるようにするとともに、国土に対する愛情を育てる。	我が国の国土の様子について理解できるようにし、環境の保全の重要性について関心を深めるようにするとともに、国土に対する愛情を育てるようにする。
学習内容	我が国の国土の様子について、土地利用、人口分布、資源の分布、交通網、自然災害などを地図や資料などで調べて、これらが国内各地の人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを理解できるようにするとともに、国土の保全や水資源の涵養などのために森林資源が大切であることに気付くようにする。	我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図その他の資料を活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連を持っていることを考えるようにする。 … ウ 国土の保全や水資源の涵養のための森林資源の働き
内容の取り扱い	森林資源の育成や保護に従事している人々の工夫や努力及び環境保全のための国民一人一人の協力の必要性に気付かせるように配慮する必要がある。	我が国の国土保全の観点から扱うようにし、森林資源の育成や保護に従事している人々の工夫や努力及び環境保全のための国民一人一人の協力の必要性に気付くよう配慮すること。

注：傍点は著者による

「資源や産業から見た日本の地域的特色」においては、従前のような「資源の開発や産業の動向と地域の人々の生活とのかかわり」等、人々の生活のレベルに即しての理解を深めることよりも、世界的視野や日本全体の視野から資源や産業の問題を俯瞰し、大まかな特色をつかむことに重点がおかれていること、等が新たな学習指導要領における特徴となっていると言えるだろう。

以上のことから、新たな学習指導要領における森林・林業の取り扱われ方は、小学校社会科におけるそれを見る限りでは、国土保全や環境保全といった側面がますます強調される方向にある。また、中学校社会科においては、あくまでも全体の中での傾向を押さえるための大掴みな知識の習得が目指されており、例えば林業の持つ意義についての事例的な学習など、個別の産業に踏み込んだような学習は取り上げられ難くなっている。よって、全体的には「人間の生活や生産を通じた森林との関係」に関する教育、すなわち「社会環境系としての森林認識」(関岡 1998)にかかわる学習のウェイトは、教科の学習としては低くなったと言える。但し、小学校社会科第3学年及び第4学年では学校の所在する市町村および都道府県についての「地域学習」が中心となるため、山村地域に所在する小学校においてはここでも、地域の地理的環境や産業に関する学習として森林・林業教育を展開し得るだろう。

(2) 総合的な学習の時間の創設

新たに創設された「総合的な学習の時間」は、今回の改訂の重要なポイントのひとつである。この時間に、地域や学校、児童生徒の実態に応じて国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など、地域や学校の特色に応じて、各学校が創意工夫を生かした教育を行うものとされている。また、その実施に際して配慮する事項として、自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること、そして、グループ学習等多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること、等があげられている(文部省 1998)。この位置付けは、前回の改訂時に拡充された「環境教育」に対するそれとほぼ同様のものである。しかし、現行の「環境教育」が、「特別の教科等を設けることは行わず、原則として各教科、道徳及び特別活動の中で指導を行う」(文部省 1992)とされているのに対し、「総合的な学習の時間」は「各教科等」として授業時数を割り当てられている点が最大の違いであり、各学校は義務として確実にこれを実施しなければならなくなったのである。こうした「総合的な学習の時間」の創設は、先に述べた社会科における森林・林業の取り扱われ方の変化と大いに関係を持っていると思われる。すなわち、「社会環境系としての森林認識」に関する学習は、社会科の中で取

り扱いが少なくなった分、「総合的な学習の時間」で取り扱うことが期待されていると解することが出来るからである。

以上のように、今後の学校教育における森林・林業教育は、教科の中では内容が限定されたり、取り扱い自体が少なくなったりする傾向にあるが、「総合的な学習の時間」の創設により、それが実際に実施され得る機会そのものは増加したと考えられ、相対的に取り扱いは増える可能性を持つと言える。しかしながら、「総合的な学習の時間」の学習活動として森林・林業教育が組み込まれるか否か、そしてその内容がいかなるものになるかについては、各学校に大きな裁量を与えられており、教育関係者側の森林・林業教育に対する関心と理解の度合いに大きく左右されることが予想されるのである。

IV. 愛知県奥三河地方における森林・林業教育

1. 調査対象地域の概要

ここでいう愛知県奥三河地方とは愛知県の北東部に位置する3つの郡(東加茂郡、北設楽郡、南設楽郡)に在する6町5村(足助町、下山村、旭町、設楽町、東栄町、豊根村、富山村、津具村、稲武町、鳳来町、作手村)のことである。いずれの町村も土地面積の80%以上を森林が占め、全土地面積では愛知県全体の約4分の1を占めているに過ぎないが、森林面積においては愛知県全体の6割近くを占めるにいたっている。愛知県の総生産額に占める奥三河地方の割合は0.4%とあまり大きくはない。しかし、第1次産業の総生産額では約4%、さらに、第1次産業のうちで林業についてみるとその割合は約40%に達し、奥三河地方が愛知県の林業中心地域であることがわかる。しかしながら、ほぼすべての町村で過疎化・高齢化が進んでいる。15歳未満の人口の減少が続く一方、65歳以上の人口は相対的に増加傾向にあり、全人口に対する65歳以上人口の割合(いわゆる高齢化割合)は愛知県全体のそれと比較して2倍以上も高く、地方全体の平均でも4人に1人が65歳以上、いくつかの町村では3人に1人が65歳以上という事態になっている。

2. 公立小中学校における森林・林業教育の現状—アンケート調査による分析—

(1) アンケート調査の概要

奥三河地方の公立小中学校における森林・林業教育の実施状況及びその実態を把握するために、アンケート調査を実施した。調査の方法は郵送調査(送付・回収とも)とし、対象は奥三河地方の全公立小中学校64校とした。有効回答数は55校、回収率は約86%であった。なお、所在地域の違いによる影響を見るための参考として、都市地域の小中学校へも同様の調査を実施した。対象は名古屋市千種区の全公立小中学校22校である。こちらの有効回答数は8校、回収率は約36%であった。

質問事項は、①これまでに行われた森林・林業教育活動事例、②森林・林業教育活動全般に関する意向、の2つに大別される。なお、今回のアンケートでは、森林・林業教育の定義を「森林・林業に関する講話や授業、森林内でのキャンプ・枝打ち等の活動、森林外での木工教室・製材工場見学等の森林・林業に関する活動」とした。

(2) 森林・林業教育の実施状況と活動の実態

1) 森林・林業教育活動事例の活動形態別分類とその特徴
「森林・林業教育を行っているか」という質問に対して、奥三河、千種区双方のおおむね7割の学校が森林・林業教育を行っている（表-2）。これらの学校で、過去2年間に行った全ての森林・林業教育活動事例を記入方式で回答してもらったところ、奥三河では39校から66事例、千種区では6校から10事例の回答があった。1校当たりの平均回答事例数は双方ともおよそ1.7事例であり、多い学校で4事例の報告があった。これらの事例は、その内容及び教育課程における位置付けから、①各教科の学習に位置付けられている事例、②特別活動に位置付けられている事例、に大別され、さらに、前者については、「教室内での学習」（社会科の授業等）、「教室内+体験的学習」（社会科見学や林業体験等）、「複数の教科で同一のテーマを学習する総合的・多面的な学習」（以下、「総合的・多面的な学習」）の3つに、後者については、「学校行事」（父兄参加

の林業体験など）、「緑の少年団」、「林間学校等」の3つに分別することができる。表-3に示す通り、事例のうち最も多かったのが「教室内での学習」で、全体の30.3%を占めている。地域別にみると、千種区では70%が「各教科の学習に位置付けられた事例」で、そのすべてが「教室内での学習」であるのに対し、奥三河では様々な活動形態が存在しているのが特徴的である。また、学校種別に見ると、中学校では64.3%が「特別活動に位置付けられている事例」となっており、小学校に比べ相対的に教科の学習としての取り組みは少なくなっている。

2) 教育課程における位置付け

各事例のうち、「各教科の学習に位置付けられている事例」の教育課程における位置付けは表-4の通りである（選択式）。全体の72.5%が社会科に位置付けられており、小学校における「教室内での学習」及び「教室内+体験的学習」の約6割が第5学年の社会科単元の学習である。（中学校についても同様の傾向にあると思われるが、データ数が少ないために推測の域を出ない。）「総合的・多面的な学習」では、1事例当たり平均で5.7科目に位置付けられており、特別活動の時間をも利用した幅広い学習活動が展開されていることがわかる。小学校の事例について所在地域別に見ると、千種区では83.3%が社会科1科目に位置付けられている。よって、先の結果と併せれば、千種区の森林・林業教育は、そのほとんどが「教室内での社会科の学習」であると言える。また、奥三河についても、「各教科に位置付けられている事例」の多くが社会科に位置付けられているという傾向は同様であり、学習指導要領における森林・林業の位置付けは、学校教育における森林・林業教育に確実に反映している。

3) 学習内容

各事例における学習内容（記述式）を、森林・林業の取り扱われ方に着目して、①主として自然環境系としての森

表-2. 森林・林業教育を行っているか

対象地	行っている (校)	行っていない (校)	合計 (校)	行っている 割合(%)
奥三河	39	16	55	70.9
千種区	6	2	8	75.0
合計	45	18	63	71.4

表-3. 活動形態別分類の概要

	全体 割合(%)	地域別割合(%)		小中別割合(%)	
		奥三河	千種区	小学校	中学校
各教科に位置付けられている事例	52.6	50.0	70.0	56.4	35.7
教室内での学習 ¹	30.3	24.2	70.0	30.6	28.6
教室内+体験的学習 ²	14.5	16.7	—	16.1	7.1
総合的・多面的な学習 ³	7.9	9.1	—	9.7	—
特別活動に位置付けられている事例	47.4	50.0	30.0	43.5	64.3
学校行事 ⁴	17.1	18.2	10.0	11.3	42.9
みどりの少年団 ⁵	17.1	19.7	—	19.4	7.1
林間学校等 ⁶	13.2	12.1	20.0	12.9	14.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

¹主として社会科単元の授業、²製材工場の見学、森林内での植物観察など、³炭焼きを多方面から学ぶ学習など、⁴シイタケ栽培、親子で育林実習など、⁵国土緑化推進機構が提唱する青少年の緑化運動団体、山村地域の小中学校を中心に現在全国に2929団体26万8千人の団員を擁している。具体的な活動としては、国土緑化推進のための植樹、緑の学習活動、森林レクリエーションなど、⁶キャンプ等主として野外活動教育を目的とするもの。

表-4. 活動形態別教育課程における位置付け

1) 学校種別

	教室内的学習		教室内+体験的学習		総合的な学習		合計		
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	全体
事例数	19	4	10	1	6	0	35	5	40
割合(%)									
国語	10.5	0.0	0.0	0.0	50.0	—	14.3	0.0	12.5
社会	73.7	50.0	70.0	100.0	83.3	—	74.3	60.0	72.5
理科	5.3	0.0	0.0	0.0	83.3	—	17.1	0.0	15.0
生活科	0.0	—	20.0	—	33.3	—	11.4	0.0	10.0
図工・美術	10.5	50.0	10.0	0.0	50.0	—	17.1	40.0	20.0
技術・家庭	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	—	2.9	0.0	2.5
体育	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0
道徳	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	—	11.4	0.0	10.0
学級活動	0.0	0.0	10.0	0.0	66.7	—	14.3	0.0	12.5
児童・生徒会	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0
クラブ活動	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	—	2.9	0.0	2.5
学校行事	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	—	5.7	0.0	5.0
ゆとり	0.0	0.0	10.0	0.0	50.0	—	11.4	0.0	10.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	—	2.9	0.0	2.5
合計	100.0	100.0	120.0	100.0	566.7	—	185.7	100.0	175.0
1事例当たり教科数	1.0	1.0	1.2	1.0	5.7	—	1.9	1.0	1.8

2) 所在地域別(小学校のみ)

	教室内的学習		教室内+体験的学習		総合的な学習		合計		
	奥三河	千種区	奥三河	千種区	奥三河	千種区	奥三河	千種区	全体
事例数	13	6	10	0	6	0	29	6	35
割合(%)									
国語	7.7	16.7	0.0	—	50.0	—	13.8	16.7	14.3
社会	69.2	83.3	70.0	—	83.3	—	72.4	83.3	74.3
理科	7.7	0.0	0.0	—	83.3	—	20.7	0.0	17.1
生活科	0.0	0.0	20.0	—	33.3	—	13.8	0.0	11.4
図工・美術	15.4	0.0	10.0	—	50.0	—	20.7	0.0	17.1
技術・家庭	0.0	0.0	0.0	—	16.7	—	3.4	0.0	2.9
体育	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	0.0	0.0
道徳	0.0	0.0	0.0	—	66.7	—	13.8	0.0	11.4
学級活動	0.0	0.0	10.0	—	66.7	—	17.2	0.0	14.3
児童・生徒会	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	0.0	0.0
クラブ活動	0.0	0.0	0.0	—	16.7	—	3.4	0.0	2.9
学校行事	0.0	0.0	0.0	—	33.3	—	6.9	0.0	5.7
ゆとり	0.0	0.0	10.0	—	50.0	—	13.8	0.0	11.4
その他	0.0	0.0	0.0	—	16.7	—	3.4	0.0	2.9
合計	100.0	100.0	120.0	—	566.7	—	203.4	100.0	185.7
1事例当たり教科数	1.0	1.0	1.2	—	5.7	—	2.0	1.0	1.9

注：複数回答のため割合の合計は100%を超えることがある

林認識を学習する事例(国土保全、水源涵養など)、②主として社会環境系としての森林認識を学習する事例(林業、木材資源利用など)、③双方を学習する事例、④その他(野外活動など、森林教育がメインでない事例)に分類した結果を表-5に示す。全般的には、自然環境系としての学習が34.2%であり、社会環境系としての学習の27.6%に比べてやや大きい割合を占めている。学校種別に見ると、小学校では自然環境系としての学習が、中学校では社会環境系としての学習が多くなっている。また、「教室内での学習」については、小・中学校ともに自然環境系としての学習が約5割と最も多くを占めている。それに対し、「教室内+体験的学習」では、社会環境系としての学習が多くを占めており、「体験的学習」の内容としては、木材生産現場の見学など、社会環境系としての森林認識にかかわるものが多いことがわかる。次に「特別活動に位置付けられている事例」について見れば、「学校行事」において、小・中学校ともに社会環境系としての学習がそれぞれ42.9%、66.7%と大きな割合を占めている。これらの事例はほぼすべてが奥三河に所在する小中学校の事例であり、学校林等近隣の森林を利用した間伐や枝打ち実習、地元の特産物であるしいたけ栽培実習など、郷土学習の側面を持った伝統的な行事である。「緑の少年団」では、国土保全や水源涵養のための緑化運動など、自然環境系としての学習が7割近くを占めている。以上の点を所在地域別に見ると、千種区では奥三河よりも自然環境系としての学習の割合が高くなっている。これは、千種区における活動事例のほとんどが「教室内での学習」であることに起因している。

4) 講師

各事例において、講師としてどのような人々が参加しているかについては表-6の通りである(選択式)。「教師のみ」との回答が27.6%と一番多いが、保護者、県職員、森林組合関係者等が講師として参加している事例もそれぞれ2割ほど存在している。活動形態別に見ると、小・中学校とも「教室内での学習」についてはほとんどの事例で「教師のみ」が講師を務めているが、その他の活動形態では、保護者、森林組合、林家等多様な講師が参加している。特に、小学校の「総合的・多面的な学習」及び「学校行事」においてその傾向が顕著に見られ、1事例当たりの参加講師の種類も前者については2.3、後者については1.7となっている。これらを地域別に見ると、千種区においては、活動事例の9割が「教師のみ」であった。従って、多様な講師が参加している事例のほとんどは奥三河のものであり、1事例当たりの参加講師の種類は1.5である。小・中学校とも、3割強が「教師のみ」であるが、保護者が講師として参加している事例が奥三河全体で24.2%存在し、「教師のみ」に次いで大きい割合を占めている。

5) 参加対象者

各事例の参加対象者については表-7の通りである(選択式)。基本的に授業としての取り組みはすべて「児童・生徒のみ」が参加対象者であるが、「学校行事等」および「複数の教科等」の取り組みでは「教師」、「保護者」、「住民」も対象者として参加している例が見られた。学校種別に見ると、小学校と比べ、中学校では「各教科に位置付けられた事例」の割合が少ないことが影響して、「児童・生徒のみ」

表-5. 活動形態別学習内容の分類

1) 学校種別

	各教科に位置付けられている活動						特別活動に位置付けられている活動						合 計		
	教室内での学習		教室内+体験的学習		総合的な学習		学校行事		みどりの少年団		林間学校等				
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	全体
事例数	19	4	10	1	6	0	7	6	12	1	8	2	62	14	76
割合(%)	47.4	50.0	20.0	0.0	50.0	0.0	14.3	16.7	66.7	0.0	0.0	0.0	37.1	21.4	34.2
社会環境系	21.1	25.0	40.0	100.0	33.3	0.0	42.9	66.7	8.3	100.0	0.0	0.0	22.6	50.0	27.6
両方含む	26.3	0.0	30.0	0.0	16.7	0.0	14.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	17.7	0.0	14.5
その他	5.3	25.0	10.0	0.0	0.0	0.0	28.6	16.7	16.7	0.0	100.0	100.0	22.6	28.6	23.7

2) 所在地域別(小学校のみ)

	各教科に位置付けられている活動						特別活動に位置付けられている活動						合 計		
	教室内での学習		教室内+体験的学習		総合的な学習		学校行事		みどりの少年団		林間学校等				
	奥三河	千種区	奥三河	千種区	奥三河	千種区	奥三河	千種区	奥三河	千種区	奥三河	千種区	奥三河	千種区	全体
事例数	13	6	10	0	6	0	6	1	12	0	6	2	53	9	62
割合(%)	46.2	50.0	20.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	35.8	44.4	37.1
社会環境系	15.4	33.3	40.0	0.0	33.3	0.0	50.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	22.6	22.2	22.6
両方含む	30.8	16.7	30.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	18.9	11.1	17.7
その他	7.7	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	0.0	100.0	100.0	22.6	22.2	22.6

表-6. 活動形態別講師の分類

	各教科に位置付けられている活動						特別活動に位置付けられている活動						合 計					
	教室内的学習		教室内+体験的学習		総合的な学習		学校行事		みどりの少年団		林間学校等		小学校	中学校	奥三河	千種区	全体	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校						
	事例数	19	4	10	1	6	0	7	6	12	1	8	2	62	14	66	10	76
割合(%)																		
保護者	0.0	0.0	50.0	0.0	66.7	—	28.6	50.0	0.0	0.0	12.5	50.0	19.4	28.6	24.2	0.0	21.1	
役場	0.0	0.0	0.0	100.0	16.7	—	28.6	33.3	41.7	0.0	12.5	0.0	14.5	21.4	18.2	0.0	15.8	
県	0.0	0.0	10.0	0.0	33.3	—	28.6	0.0	66.7	0.0	12.5	0.0	22.6	0.0	21.2	0.0	18.4	
専門家	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	14.3	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	6.5	7.1	7.6	0.0	6.6	
森林組合	0.0	0.0	50.0	100.0	33.3	—	14.3	50.0	16.7	0.0	0.0	0.0	16.1	28.6	21.2	0.0	18.4	
林家	5.3	0.0	30.0	0.0	33.3	—	28.6	16.7	0.0	100.0	0.0	0.0	12.9	14.3	15.2	0.0	13.2	
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	—	14.3	0.0	8.3	0.0	12.5	100.0	8.1	14.3	9.1	10.0	9.2	
教師のみ	94.7	100.0	10.0	0.0	16.7	—	14.3	16.7	0.0	0.0	62.5	0.0	41.9	35.7	33.3	90.0	27.6	
合計	100.0	100.0	150.0	200.0	233.3	—	171.4	166.7	158.3	100.0	112.5	200.0	141.9	150.0	150.0	100.0	130.3	
1事例当たりの講師数	1.0	1.0	1.5	2.0	2.3	—	1.7	1.7	1.6	1.0	1.1	2.0	1.4	1.5	1.5	1.0	1.3	

注：複数回答のため、割合の合計は100%を超えることがある

表-7. 活動形態別参加者の分類

	各教科に位置付けられている活動						特別活動に位置付けられている活動						合 計			
	教室内的学習		教室内+体験的学習		総合的な学習		学校行事		みどりの少年団		林間学校等		小学校	中学校	全体	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校				
	事例数	19	4	10	1	6	0	7	6	12	1	8	2	62	14	76
割合(%)																
教師	0.0	0.0	0.0	—	16.7	—	14.3	50.0	16.7	100.0	12.5	—	8.1	28.6	11.8	
保護者	0.0	0.0	20.0	—	50.0	—	28.6	66.7	0.0	0.0	12.5	—	12.9	28.6	15.8	
住民	0.0	0.0	10.0	—	33.3	—	14.3	16.7	0.0	0.0	0.0	—	6.5	7.1	6.6	
その他	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	—	4.8	0.0	3.9	
児童・生徒のみ	100.0	100.0	80.0	—	50.0	—	57.1	33.3	75.0	0.0	87.5	—	80.6	42.9	73.7	
合計	100.0	100.0	110.0	—	150.0	—	114.3	166.7	116.7	100.0	112.5	—	112.9	107.1	111.8	

注：複数回答のため、割合の合計は100%を超えることがある

の事例が小学校の80.6%に比べ、42.9%と相対的に低い値となっている。また、地域別に見ると千種区の事例ではすべてが「児童・生徒のみ」となっており、多様な参加対象者が見られるのはすべて奥三河の事例となっている。

6) 活動場所による分類

それぞれの事例で、その活動を行った場所をすべて具体的に記述してもらい、その内容から「学校内」、「同一市町村内」、「県内他市町村」、「県外地域」に分類した(表-8)。その結果、小・中学校ともに、林間学校以外の活動事例の8割以上が「学校内」および「市町村内」で行われていることがわかる。また、地域別に見ると、千種区の事例の80.0%は「学校内」(すべて「教室内的学習」)、20.0%が「県外地域」(すべて「林間学校」)で行われており、奥三河の事例では、48.5%が「学校内」、36.4%が「市町村内」の森林もしくは施設となっている。

(3) 森林・林業教育全般に対する意向

1) 森林・林業教育を行う上での問題点

森林・林業教育を「行っている」と回答した学校(表-2)に対し、「森林・林業教育を行う上での問題点」について質問した。回答は、問題点として考えられる項目を選択肢として用意し、それらがどれくらい問題であるかについて5段階評価をしてもらう方式をとった(点数が大きいほど問題点としては深刻であることを示し、全く問題となっていない場合は0点をつけることとした)。各項目に1点以上の評価をした学校数の割合と、評価点の平均を表-9に示す。

「時間の確保が難しい」及び「教師の知識が不足している」がそれぞれ68.2%、70.5%と最も多くの学校で問題点としてあげられている。また、平均点を見ても、前者が3.7、後者が3.5とやはり最も高い点数さとなっており、他の問題点と比べ、これらは相対的に深刻さの度合いが高いと認識されている。次に、学校種別に見ると、小・中学校ともに

表-8. 活動形態別活動場所の分類

	各教科に位置付けられている活動						特別活動に位置付けられている活動						合 計		所在地域別合計		
	教室内での学習		教室内+体験的学習		総合的な学習		学校行事		みどりの少年団		林間学校等						
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	全体	奥三河	千種区		
	事例数	19	4	10	1	6	0	7	6	12	1	8	2	62	14	76	66
割合(%)																	
学校内のみ	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	-	28.6	33.3	41.7	100.0	12.5	0.0	43.5	50.0	44.7	48.5	80.0
市町村内	0.0	0.0	100.0	100.0	83.3	-	57.1	50.0	25.0	0.0	37.5	0.0	40.3	28.6	38.2	36.4	0.0
県内他市町村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	14.3	16.7	33.3	0.0	25.0	50.0	11.3	14.3	11.8	13.6	0.0
県外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	3.2	7.1	3.9	0.0	20.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.3	1.5	0.0

表-9. 森林・林業教育を行う上での問題点

	問題点とした学校数					割合(%)					評価点の平均							
	学校種別		所在地域別			全体	学校種別		所在地域別			全体	学校種別		所在地域別			全体
	小学校	中学校	奥三河	千種区	小学校		中学校	奥三河	千種区	小学校	中学校		奥三河	千種区				
	回答学校数	35	9	38	6	44												
時間の確保が難しい	24	6	27	3	30	68.6	66.7	71.1	50.0	68.2	3.8	3.5	2.7	1.5	3.7			
教師の知識が不足している	25	6	27	4	31	71.4	66.7	71.1	66.7	70.5	3.5	3.3	2.4	2.3	3.5			
児童生徒にとって危険が多い	16	4	16	1	20	45.7	44.4	47.4	33.3	45.5	2.6	2.0	1.2	0.5	2.5			
指導者の確保が難しい	15	2	15	2	17	42.9	22.2	42.1	16.7	38.6	3.2	2.0	1.2	0.8	3.1			
場所が遠い	15	3	18	2	18	42.9	33.3	42.1	33.3	40.9	2.6	2.3	1.1	1.0	2.6			
整備が不足している	16	1	13	0	17	45.7	11.1	39.5	33.3	38.6	3.3	2.0	1.2	1.3	3.2			
経費が不足している	12	1	13	1	13	34.3	11.1	34.2	0.0	29.5	3.3	3.0	1.1	0.0	3.3			
場所の確保が難しい	12	2	16	2	14	34.3	22.2	34.2	16.7	31.8	3.3	3.0	1.1	0.5	3.3			
地域との交流がない	11	3	14	1	14	31.4	33.3	36.8	16.7	31.8	3.0	3.0	1.0	0.5	3.0			
その他	1	1	2	0	2	2.9	11.1	5.3	0.0	4.5	5.0	5.0	0.3	0.0	5.0			

注：複数回答のため、割合の合計は100%を超えることがある

注：問題点の評価は1～5までの5段階（点数の大きいほど深刻な問題）とした、全く問題点となっていない場合は0点をつけることとした。

「時間の確保が難しい」と「教師の知識不足」が一番の問題点として挙げられている。全体的に小学校の方が多くの点で問題を感じている傾向にあり、特に「指導者の確保が難しい」、「整備が不足している」、「経費が不足している」という点で、中学校よりも問題を感じている学校が多かった。次に、これらを所在地域別に見てみると、両地域とも、やはり「時間の確保が難しい」及び「教師の知識不足」が最も多く挙げられている。しかしながら、全ての項目において奥三河の方が千種区よりも問題と感じている学校数が多く、また、平均点も高い。特に、「時間の確保が難しい」、「指導者の確保が難しい」、「地域との交流がない」、「経費が不足している」といった項目において両地域の認識の違いが顕著であり、奥三河ではこれらの問題が相対的に深刻に捉えられていることがわかる。このことは、両地域における活動形態の違いが大きく影響していると考えられる。すなわち、「教室内での学習」がメインであり、講師は「教師のみ」が務めることが大半である千種区においては、これらの点は問題にならないと考えられるからである。

次に、これまで森林・林業教育を「行っていない」と回

答した学校（表-2）に対して、「森林・林業教育を行っていない理由」について質問した（選択式）。（注：本アンケート調査の対象としている森林・林業教育には、社会科等の授業も含めているため、本来ならば「行っていない」との回答はほとんど無いはずであると予測したが、実際には約3割の学校からこうした回答があった。これは、本アンケート調査における「森林・林業教育」の範疇を「教科で取り扱う以外のもの」と解して回答したと考えられ、実際にこのような内容の注記をして回答した学校も複数存在した。）その結果は表-10の通りであり、ここでも「時間の確保が難しい」という点が大きな問題であることがわかる。

2) 今後の森林・林業教育実施に対する意向

まず、これまで森林・林業教育を「行っている」と回答した学校（表-2）に対して、今後の森林・林業教育の方針について質問した結果を表-11に示す（選択式）。全体の8割以上の学校が「現状のままで行う」と回答しており、学校種別及び所在地域別に見ても同様である。次に、森林・林業教育を「行っていない」と回答した学校（表-2）に対して、今後、森林・林業教育を行う予定の有無について質

問した（選択式）。その結果（表-12）、「行う予定である」と回答した学校は皆無であったが、「行わない」と回答した学校も1校のみであり、半数は「行う予定はないが行いたい」、残りの半数が「わからない」と回答した。

(4) 小 括

以上のアンケート結果の分析から、奥三河地方の公立小中学校における森林・林業教育の実施状況及びその実態についてまとめれば次の通りである。

第一に、活動事例の半数を占める「各教科の学習に位置付けられた事例」では、「社会科」単元の学習として取り扱

われるものが大半を占め、学習指導要領における森林・林業の取り扱いを確実に反映していることが確かめられた。しかしながら、同じ教科の学習としての取り組みでも、千種区と奥三河地方ではその実態が大きく異なっていることは容易に推測できる。すなわち、千種区の事例では「教室内での教師による学習」がほとんどであるのに対し、奥三河では教室での学習に加えて体験的な学習を行っている学校も多く見られること、複数の教科に位置付けられた総合的・多面的な学習を行っている学校も見られること、講師として森林組合関係者や保護者、林家等が参加したり、参加対象者も児童・生徒のみならず保護者や住民、場合に

表-10. 森林・林業教育を行っていない理由

	学校種別		所在地別		全 体
	小学校	中学校	奥三河	千種区	
回答学校数	12	6	16	2	18
割合(%)					
時間の確保が難しい	50.0	100.0	62.5	100.0	66.7
経費が不足している	16.7	50.0	31.3	0.0	27.8
指導者の確保が難しい	16.7	33.3	18.8	50.0	22.2
考えたことがない	16.7	6.7	12.5	50.0	16.7
場所の確保が難しい	8.3	16.7	12.5	0.0	11.1
学校以外の場所でも出来るため	16.7	0.0	12.5	0.0	11.1
価値がない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	33.0	0.0	25.0	0.0	22.2

注：複数回答のため、割合の合計は100%を超えることがある

表-11. 今後の森林・林業教育をどうしていくか

	学校種別		所在地別		全 体
	小学校	中学校	奥三河	千種区	
回答学校数	35	9	38	6	44
割合(%)					
より拡大して行う	0.0	11.1	2.6	0.0	2.3
現状のままで行う	82.9	88.9	81.6	100.0	84.1
縮小するが行う	2.9	0.0	2.6	0.0	2.3
もうやめる	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
わからない	8.6	0.0	7.9	0.0	6.8
その他・無回答	5.7	0.0	5.3	0.0	4.5

表-12. 今後森林・林業教育を行う予定の有無

	学校種別		所在地別		全 体
	小学校	中学校	奥三河	千種区	
回答学校数	12	6	16	2	18
割合(%)					
行う予定である	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
行う予定はないが行いたい	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
行わない	8.3	0.0	6.3	0.0	5.6
わからない	41.7	50.0	43.8	50.0	44.4

よっては教師までが「参加者」となるなど、多様な活動形態が存在し、かつ多面的な学習が行われていることを示している。

第二に、奥三河地方では、「特別活動に位置付けられた事例」にも多様な活動形態が見られるのが特徴である。特に「学校行事」の分類に含まれる郷土学習的な活動は、地域の産業としての林業を背景に、地域及び森林・林業関係者との交流を持ちつつ実施されており、地域の特色を活かした教育活動であるといえるだろう。しかしながら、奥三河地方においてもこうした教育活動を行う上での問題点として、「地域との交流がない」を選択した学校が約4割存在しており、同じ地域の中でも学校と地域との交流の度合いには格差があることを示唆している。

第三に、このような学習活動の結果、奥三河地方においては、社会環境系としての森林認識の学習が千種区よりも多く現場に取り入れられている。また、「緑の少年団」活動の存在により、自然環境系としての森林認識の学習についても、奥三河地方の児童・生徒の方が学習機会を多く与えられているといえるだろう。

第四に、森林・林業教育を行う上での問題点として、奥三河地方及び千種区の約7割の学校が「教師の知識不足」をあげており、双方とも同程度に深刻さを感じている。このことは、この問題が現在の教育関係者一般に共通する認識であることを示している。「教師の知識不足」については、以前より教育関係者や森林・林業関係者の間で問題として認識されており（森林、林業教育に関する懇談会1991；山下1998）、国や都道府県、市町村の各段階で、教師に対する森林・林業に関する講習会や体験研修などの取り組みがなされている。愛知県においても、こうした問題に対処するため、1984年（昭和59年度）より「山の学習事業」の中で小中学校教師対象の「農林業体験研修」が毎年開催されている。しかしながら、事業の開始から15年が経過しているにも関わらず、まだまだこの点について不安に思う教師が多いとのアンケート結果は、こうした事業の実施規模やその内容等については検討の余地があることを示している。また、同じく教育の内容に関わる問題として「指導者の確保が難しい」をあげた学校も全体で約4割存在している。よって、学校教育現場の外においても森林・林業教育を行える人材が不足していることを示していると考えられ、「多面的・総合的な森林・林業教育」を先んじて進めている奥三河地方においては、都市地域に先駆けて問題が顕在化していることが出来よう。

第五に、「時間の確保が難しい」という問題点が多くあげられていることも奥三河地方、千種区双方に共通している。特に奥三河において深刻な問題として認識されているのは、先に述べたような双方の地域における森林・林業教育活動への取り組み方の違いが影響していると思われる。また、一般的には森林率が高く、森林・教育の場としての条件は都市地域よりも良いと考えられる奥三河においても、3～4割の学校が、「場所の確保が難しい」、「整備が不足し

ている」、「場所が遠い」、といった点を問題点としてあげている。このことは、山が近い山村地域であっても、森林・林業教育の場として使えるような森林は限られているということを示している。

V. ま と め

以上、山村地域の学校教育現場における森林・林業教育の実態とその問題点についての分析結果から、今後の検討課題についてまとめ、結論とする。

第一に、山村地域においては、都市地域よりも多様な森林・林業教育活動が行われており、教育関係者および地域の森林・林業関係者との連携も図られているなど、学校教育現場の中に森林・林業教育が相対的に大きく位置付けられていると言える。しかしながら、アンケート調査の結果からは、こうした取り組みへの熱心さの度合いには、山村地域の中にも格差があることが示唆されており、引き続き森林・林業関係者及び教育関係者等による互いへの働きかけと協力体制の整備は重要である。また、「時間の確保が難しい」という点については新たに創設された「総合的な学習の時間」の活用によって改善されることが予想されるが、この「総合的な学習の時間」の学習内容として森林・林業教育が取り扱われるかどうかについては、教師等、教育関係者側の森林・林業教育に対する関心と理解をいかに高めるかにかかっている。新たな学習指導要領においては、森林・林業に関する学習は、教科の学習内容としては取り扱いが少なくなる傾向にあるが、その一方で今回新たに「総合的な学習の時間」が創設され、森林・林業教育が学校現場で実施され得る機会としては増加し、取り扱いが相対的に増える可能性がある。しかしながら、このことは同時に、今後、森林・林業に関する学習は「総合的な学習の時間」にでも取り上げられない限り、その内容は極めて限定的なものとなり、また、取り扱いのウェイト自体も減少してしまう可能性をも持つことを意味しており、こうした意味でも森林・林業関係者による教育関係機関への働きかけがより一層重要となっているのである。

第二に、小中学校教師を対象とした農林業体験研修等、「教師の知識不足」問題を解決するための取り組みを地域一体となって充実させることが必要である。第一の指摘とも関連するが「総合的な学習の時間」の実施計画を實際に立てるのは現場の教師であり、森林・林業教育を進めるに当たって、教師の役割は大変に大きいものとなっているからである。

第三に、「総合的な学習の時間」の本格実施を控え、森林・林業教育の指導体制を充実させることが必要である。この点については、森林・林業関係者、教育関係者及び地域行政間での「役割分担」や、青少年を対象とした森林・林業教育の専門家の確保、育成なども視野に置いた議論がなされるべきであろう。

第四に、学校になるべく近い場所に森林・林業教育に適

した場を確保・整備することは、こうした教育活動を多様に展開するための重要な条件である。また、例えば間伐体験を行うのであれば、それに適した林分を探す必要がある。こうした点で、カリキュラムに適した地域の森林についての情報を教育現場に提供するなど、学校教育現場と森林・林業関係者の協力関係を密にすることが重要である。

引用文献

- 中央森林審議会 (1999) 今後の森林の新たな利用の方向—21世紀型森林文化と新たな社会の創造—. 27pp. 中央森林審議会, 東京.
- 石橋整司・内出美智子 (1995) 小学校社会科教育における森林・林業の取り扱われ方と今後の可能性. 森林科学 13: 28-37.
- 木俣美樹男 (1999) これからの森林における環境学習. グリーン・もあ 5: 12-15.
- 教育課程審議会 (1998) 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 盲学校, 聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について (審議のまとめ). 65pp. 教育課程審議会, 東京.
- 文部省 (1992) 環境教育指導資料 (小学校編). 119pp. 大蔵省印刷局, 東京.
- 文部省 (1998) 小学校学習指導要領. 97pp. 大蔵省印刷局, 東京.
- 林野庁 (1999) 平成 10 年度林業の動向に関する年次報告. 280pp. 社団法人日本林業協会, 東京.
- 佐藤宣子 (1996) 林業労働力確保の諸条件に関する考察—熊本県の林業科高校生へのアンケート結果—. 日本林学会論文集 107: 39-42.
- 関岡東生 (1998) 森林・林業教育がめざすもの. インストラクターのための森林・林業教育実践ガイド (社団法人全国林業改良普及協会編). pp.10-18. 社団法人全国林業改良普及協会, 東京.
- 森林, 林業教育に関する懇談会 (1991) 森林, 林業教育の現状と課題. 20pp. 森林, 林業教育に関する懇談会, 東京.
- 山下宏文 (1998) 学校教育と森林・林業教育. インストラクターのための森林・林業教育実践ガイド (社団法人全国林業改良普及協会編). pp.142-158. 社団法人全国林業改良普及協会, 東京.

The present condition and problems of forest education in mountain areas: a case study on elementary and lower secondary schools in Okumikawa district, Aichi Prefecture

Yumi OURA and Yasuko MATSUSHITA

In this study, we investigated the current status of and problems with forest education in elementary and lower secondary schools in mountain areas. This investigation used a questionnaire sent by mail to obtain information on the status of forest education in elementary and lower secondary schools in Okumikawa district, in Aichi Prefecture, which is one of the main forestry areas in Japan. We mailed the same questionnaire to elementary and lower secondary schools in Chikusa Ward, Nagoya City, a typical urban area, for comparison. The following points were clarified: (1) Forest education programs are incorporated into more subjects (*e.g.* social studies, natural science) in Okumik-

awa than in Chikusa. (2) In addition, other forest education programs were part of the school program in Okumikawa. (3) In both these areas, however, "Insufficient time" and "Lack of teacher's knowledge of forestry" were identified as problems. To deal with "Insufficient time", it is hoped that establishing a "Period for Integrated Study" in a revised curriculum will improve the current situation. On the other hand, in conjunction with "Lack of teacher's knowledge of forestry", "Difficulty in retaining forestry or forest education professionals" was also identified as a problem. In order to resolve this problem, an introductory course in forestry for schoolteachers is necessary or teaching professionals should be educated in partnership with foresters, educators, and administrators.

Key words: forest education, school education, "Period for Integrated Study", mountain area